

4港街再第345号
令和5年2月20日

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業
代表施行者 三井不動産株式会社
代表取締役 菰田正信様

港区長 武井雅昭

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る説明会の開催について（要請）

日頃から、港区政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業（以下「本事業」という。）につきましては、多くの方々から樹木伐採をはじめ、先人から継承された環境を失うことへの懸念や、事業計画の十分な周知・公開を求める意見が表明されています。

これまで、区は、御社に対して、周辺住民の皆様をはじめとする多くの方々の理解を得られるように、個別の問い合わせなど、機会をとらえて丁寧な説明を行うほか、事業計画に関する積極的な情報公開や必要に応じた説明会の開催などを求めてまいりました。

令和5年1月末に現地に仮囲いが設けられたことから、港区議会議員や港区民からも、本事業について、改めて懸念や不安の声をはじめ、本事業の施行者による情報提供が不十分との厳しいご意見が寄せられています。

令和5年2月17日付けで、東京都知事が本事業の施行を認可したことを受け、さらに多くの声が寄せられることが見込まれます。

つきましては、多くの方々により一層ご理解いただくため、事業計画の内容や既存樹木の保全・移植・伐採の方針、銀杏並木の根系調査の結果などについて丁寧に説明していただきたく、御社主体での説明会の開催を改めて要請します。

説明会の開催に当たっては、より多くの方々に情報が行き届くように、参加対象者や開催時間などを限定しないような、運営を工夫してください。

また、区民等から寄せられた意見などに真摯に耳を傾け、可能な限り事業計画や施設運営計画等に反映するようお願いいたします。